【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月28日

【会社名】 丸紅株式会社

【英訳名】 Marubeni Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役社長 國 分 文 也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

【電話番号】 03 - 3282 - 2111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 郡 司 和 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

【電話番号】 03 - 3282 - 2111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 郡 司 和 朗

【縦覧に供する場所】 丸紅株式会社大阪支社

(大阪市北区堂島浜一丁目2番1号)

丸紅株式会社名古屋支社

(名古屋市中区錦二丁目2番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年8月28日(当社取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社は、100%子会社である丸紅ジーエヌエルエス投資株式会社(以下「丸紅GNLS投資」)を通じて、ウルグアイのラプラタ河上にLNG受入ターミナルを新設し、15年の契約期間に亘りLNGの受入・貯蔵・再気化サービスを提供するGNLS S.A.(以下「GNLS」)に対し50%を出資しております(丸紅GNLS投資が50%出資する関連会社GNL del Sur Holding Company, S.L.を経由した間接出資)。

GNLSは、本事業の状況を鑑み、撤退に向けた協議を開始し、当社は本日開催した取締役会において、GNLSが決議した本事業からの撤退方針を承認致しました。本事業からの撤退に伴い、当社個別決算において、丸紅GNLS投資への貸付金に対する回収不能見込額及び差入済みの当社保証に対する損失見込額について、「関係会社事業損失引当金繰入額」を計上する予定です。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成28年3月期(平成27年4月1日~平成28年3月31日)の個別決算において、「関係会社事業損失引当金繰入額」として約230億円の特別損失を計上する予定です。

以 上